

平成 26 年 1 月 20 日県営土地改良事業（湛水防除事業（クリーク防災機能保全対策事業））市の江東部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 113 条の 2 第 3 項の規定により公告する。

平成 27 年 3 月 13 日

佐賀県知事 山 口 祥 義